

平成30年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて

平成30年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

令和元年6月5日 報告

守谷市長 松丸修久

平成30年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	配水管整備工事(管布設替)	円 111,927,000	円 15,116,740	円 96,810,000	円 89,638,889	円 7,171,111	円 260	円 0	関係機関との協議及び工事間の調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						水道事業収益	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	給水管布設替整備工事	48,033,000	13,521,686	33,100,000	33,100,000	0	0	1,411,314	0	地権者の工事承諾及び出入口の調整に不測の日数を要したため
1	1	消火栓修繕工事	8,986,000	2,251,800	4,982,000	4,982,000	0	0	1,752,200	0	配水管整備工事(管布設替)が繰越しとなったため
1	1	配水管維持修繕工事	4,396,000	1,025,800	734,000	734,000	0	0	2,636,200	0	県道部の修繕工事において、工法等協議に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度 繰越額 に係る 繰越し を要す るたな 卸資産 の購入 限度額	説明
						水道事業 収 益	過年度分 損益勘定 留保資金	当年度分 消費税資 本的収支 調 整 額			
1 水道事 業費用	2 営業外 費用	道路路面 整備工事	円 12,660,000	円 4,176,360	円 8,480,000	円 8,480,000	円 0	円 0	円 3,640	円 0	配水管布設替工 事に合わせて実 施する工事で、 当該工事が繰越 しとなったため
1 資本的 支出	1 建設改 良費	配水管整 備工事 (管布設 替)	241,765,200	207,761,790	32,830,000	0	30,398,149	2,431,851	1,173,410	0	現場が計画と違 う状況であった ため、設計の見 直し等に不測の 日数を要したた め